（様式Ⅱ－４）

令和　年　月　日

島田市長　　宛

誓　約　書

私は、「旧金谷中学校跡地活用事業」への参加申請にあたり、下記の事項を誓約します。

１　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しないこと。

２　島田市入札参加制限等措置要綱（平成19年島田市告示第159号）による入札参加制限に該当しないこと。

３　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

４　民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

５　銀行取引停止、主要取引先からの取引停止等の事実があり、客観的に経営状況が不健全であると判断される法人でないこと。

６　国税（法人税及び消費税）並びに地方税（本店所在地の法人事業税、法人住民税、地方消費税及び固定資産税）を滞納していないこと。

７　次のアからオまでのいずれにも該当しないこと。

ア　役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、入札参加資格者が法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ｡）が反社会的勢力等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号。以下「暴対法」という｡）第２条第６号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者、無差別大量殺人行為を行った団体（無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第５条及び第８条第２項第１号に掲げる処分を受けている団体、無差別大量殺人を行った団体の構成員を総称したもの。以下各号において同じ。）であると認められる者

イ　暴力団（暴対法第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ｡）又は反社会的勢力等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は反社会的勢力等を利用したと認められる者

エ　役員等が、暴力団又は反社会的勢力等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ　役員等が、暴力団又は反社会的勢力等と密接な関係を有していると認められる者

８　無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第５条及び第８条第２項第１号に掲げる処分を受けている団体に所属していないこと又は関与していないこと。

９上記１～８が事実と相違する場合、「旧金谷中学校跡地活用事業」の参加申込みを無効とされても異議のないこと。

|  |
| --- |
| 　所在地　事業者名　代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印 |

（注1）　代表者欄の印は、印鑑登録印を押印してください。

（注2）　グループによる申込みの場合は、代表法人及び各構成員等がそれぞれ１社ずつ記入、押印の上、提出してください。